

歳 出

人件費

【合併しない場合】

歳出総額での人件費の占める割合は、各町村とも高い水準で推移しており、今後も定員適正化及び組織の効率化により、人件費を削減していくことは、不可欠であるが、各町村の事情等により、一概に判断はし難いが、本計画では仮に次の要件とした場合で推計計上しています。

・議員報酬、特別職報酬、委員等報酬については、現行水準で推移し、また、職員給については、下記の採用計画と年間の昇給額を2.5%～3%とした場合で試算。

平成17年度～平成26年度までの職員の退職及び採用『仮』

| | | | |
|-------|-------------|------------|------------|
| ・一の宮町 | 退職35人 | 採用19人 | 計 16人 |
| ・阿蘇町 | 退職67人 | 採用35人 | 計 32人 |
| ・波野村 | 退職15人 | 採用 9人 | 計 6人 |
| 計 | <u>117人</u> | <u>63人</u> | <u>54人</u> |

退職については、あくまで行1、行2対象職員の定年退職分

【合併した場合】

議員報酬については、在任特例制度を2年間適用し、平成19年度から法定定数の26名とした場合で試算し、特別職については、市長助役・収入役・教育長各1名で、それぞれ現行の阿蘇町の報酬額を適用して試算計上しています。

・職員給については、合併しない場合と同様に職員数の削減が必要となるが、特に合併した場合は、単一町村の合算職員数となるため、類似市と比較しても、合併時の職員数が多くなるため、新市での新たな施策及び広大な市の面積等を考慮し、新市での財政運営が健全かつ効果的なものとするためにも、大胆な組織改革等による、職員数の削減が必要となります。

本計画では、仮に次の計画で試算しております。

阿蘇市職員退職採用計画『仮』

・平成17年度～平成26年度までの定年退職者数117人（行1行2定年退職）に対して、10年間の採用者総数を20人とし合併後10年間で、97名の職員を削減する。

なお、その後についても引き続き削減計画を実施する。

扶助費

扶助費については、今後も権限委譲及び少子高齢化対策等により、費用が増加することが予想されるが、合併しない場合での算出については、平成14年度数値を基準として、各年度約3%増で計上しています。合併した場合での算出については、各町村の福祉サービスの均等及び市制施行による福祉事務所設置に伴う福祉行政需要の増大を踏まえ、また、類似市の額を参考に、平成14年度数値の約30%増で試算し各年度約2%増で計上しています。

公債費

公債費については、前述の地方債での計画により試算しているが、合併した場合の本計画では、住民への合併効果を実効的に反映するために合併特例債の発行を地方債の欄で計画した額を計上しており、その場合、償還額の推移は平成25年度（約23億7千万円）をピークとした償還額の推移が予想されます。

但し、新市での実施計画及び新市での経費削減等の積極的な取り組みにより、起債額（合併特例債等）の発行は、最小限に留めることも考慮しなければならない。

物件費

【合併しない場合】

それぞれの町村で、共通する事業等に対して、物件費が生じているが、今後各町村の経常経費の削減が引き続き実施されることを見込み各年度約2%減で計上しています。

【合併した場合】

各町村共通する事業が一本化または縮小されるため、合併しない場合の平成17年度単純合算額より約9%減で算出し、各年度約2%～2.5%減で計上しています。

補助費等

【合併しない場合】

各町村様々な補助金、助成金事業を実施しており、その額は年々多額を極め、歳出に占める割合も高い数値で推移している状況であり
今後は、事業の必要性及び効果性を鑑み費用の削減に徹し、各年度約1%～2%の減で計上しています。

なお、中山間地域等直接支払制度は現時点で平成16年度までの制度となっているため、平成17年度以降は計上していません)

【合併した場合】

新市の場合、補助費等の単純合算額の平成14年度数値が約22億で類似市(山鹿市約13億)と比較しても非常に高いが、補助金及び助成金事業については、今後の合併協議会での調整及び協議の結果に大きく左右されるため、現時点では判断し難いが、本計画では、合併しない場合の平成16年度数値を15%減で合併後5年間計上し、その後各年度約1%～3%減で計上しています。

繰出金

国保事業、老人保健事業、介護事業、上下水道事業等の繰出金については、年々増加状況にあり今後も、社会保障関係需要の増大は避けられない状況にあるため合併した場合は重複する部分等を考慮した額で計上しています。

投資的事業

【合併しない場合】

普通建設事業について、各町村とも実施計画に基づき事業が遂行されるが、地方交付税の削減、国庫支出金の縮小、公債費の増大等の要因が重なり、3町村の単純合算投資額も平成17年度の約19億円を最高に、平成22年度以降は約4億円～2億円という、非現実的な極めて厳しい状況が予想されます。

なお、合併しない場合の3町村の10年間の投資的事業の単純合算額は、収支の関係もあり約70億6千万円で計上しています。

【合併した場合】

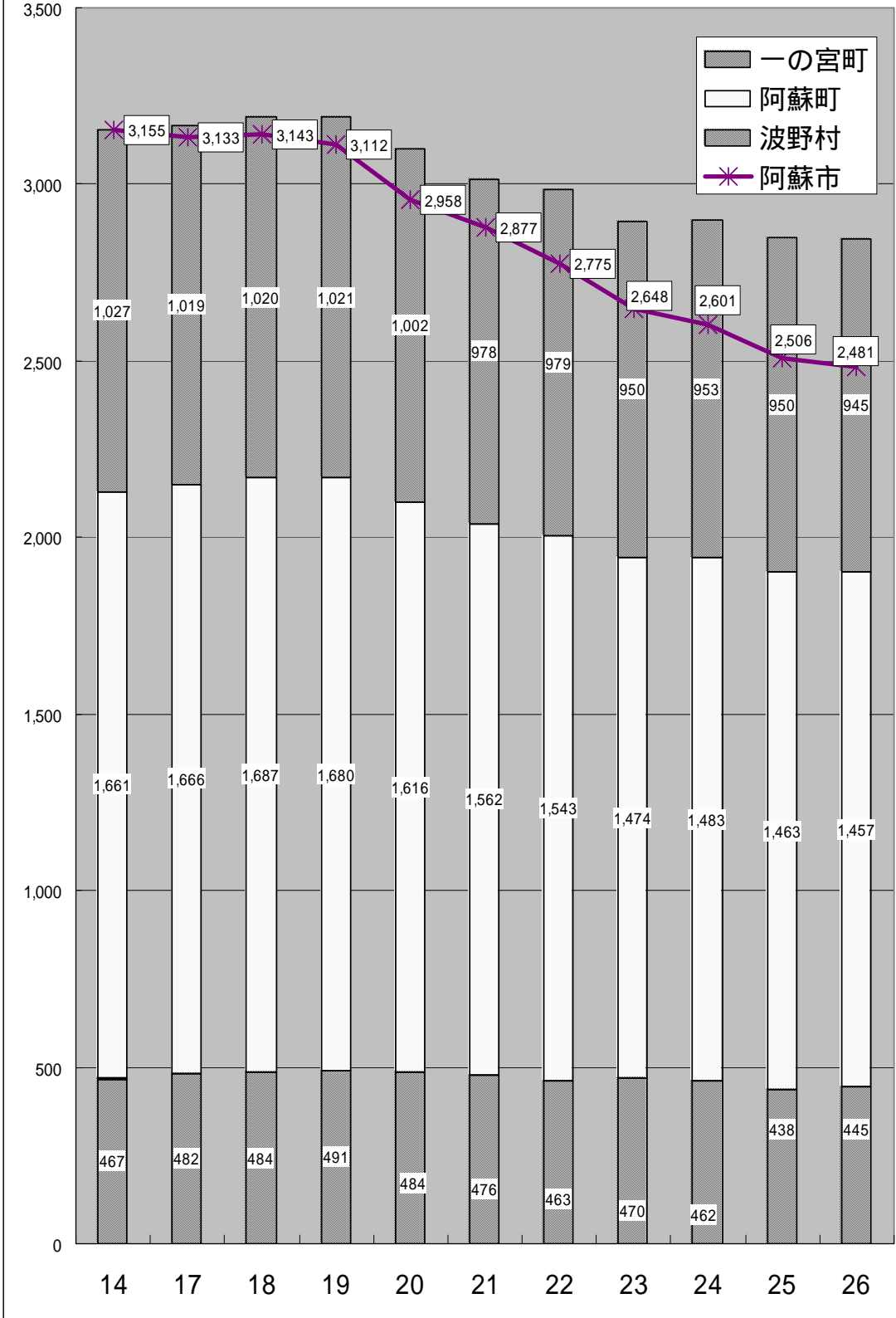
合併特例債事業・・・10年間の総事業費約105億円

過疎債事業・・・平成21年度までの5年間で約11億円

なお、前述の諸事情の影響があると思うが、その他の起債事業及び単独事業等も含んで、合併した場合の10年間の投資的事業の総額は、約200億円と見込み計上しています。

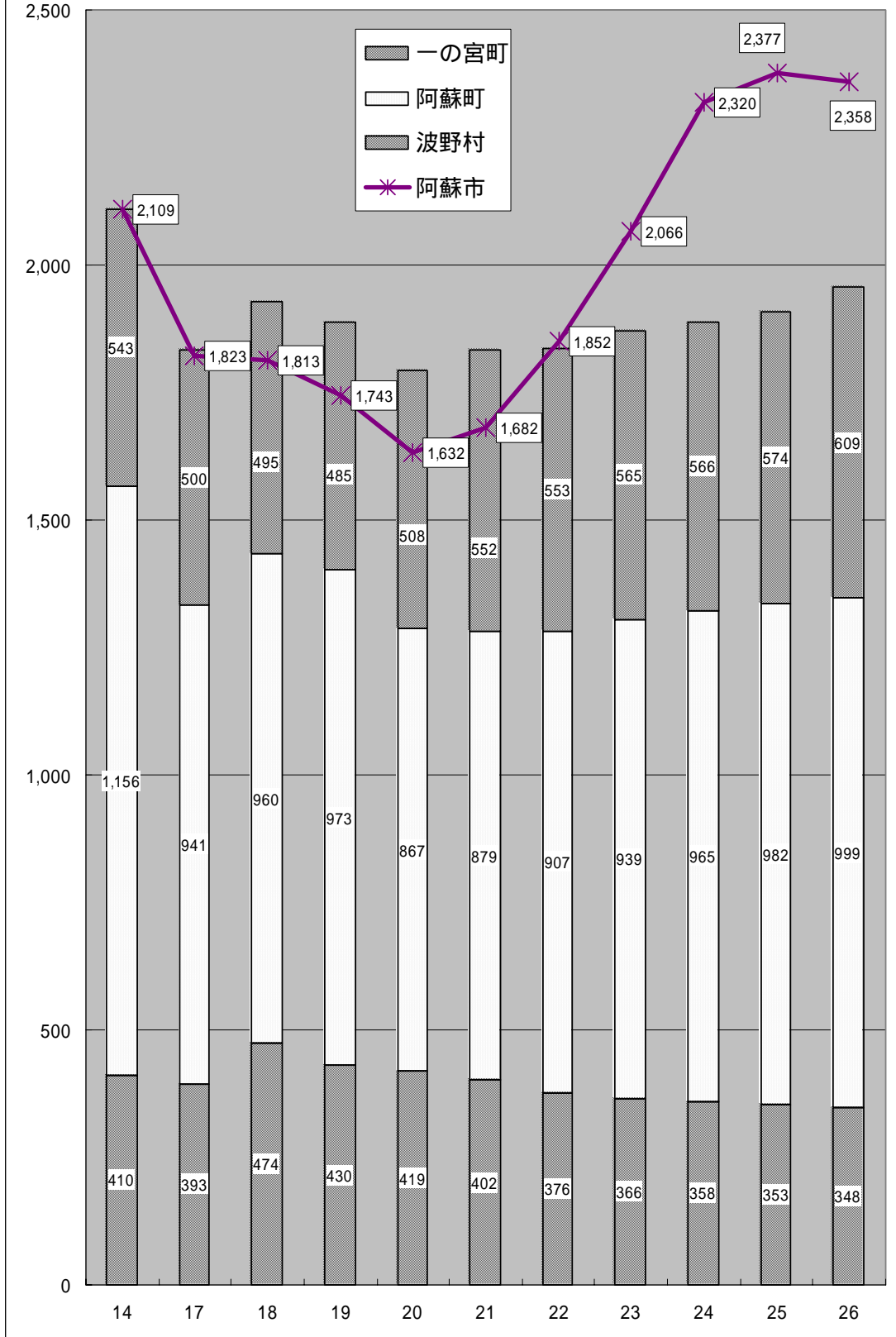
人件費推移

単位：百万円



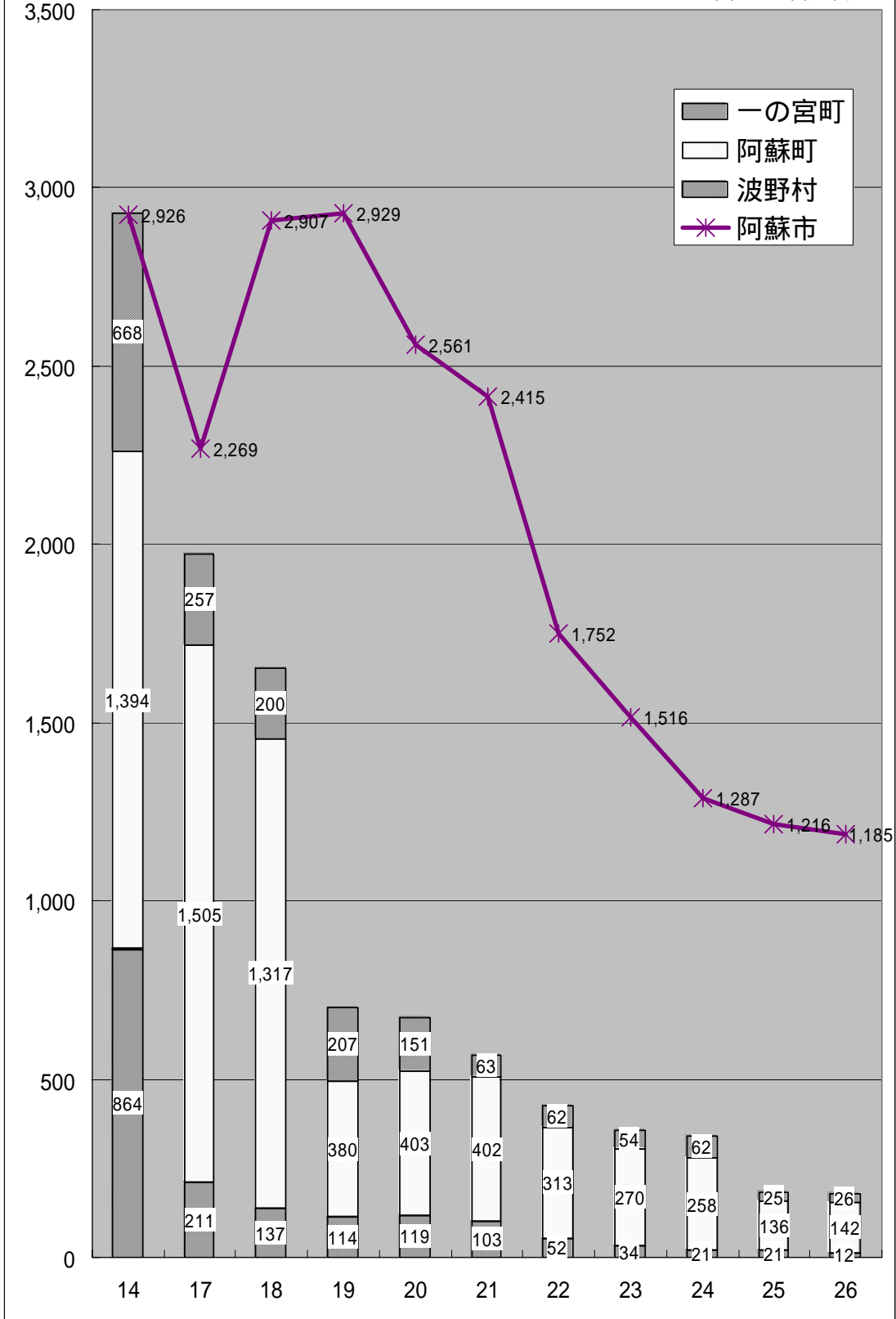
公債費推移

単位：百万円

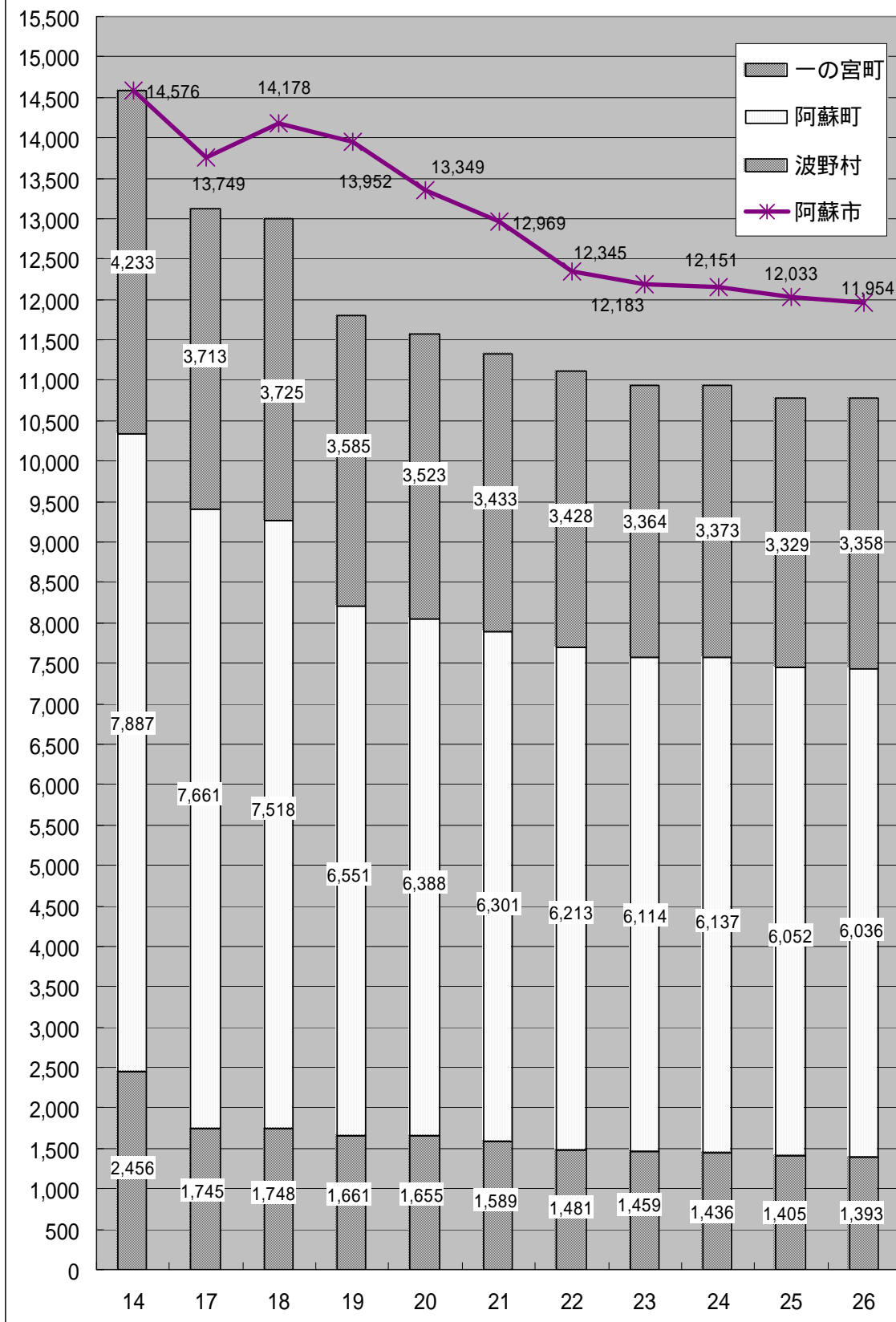


普通建設事業費推移

単位：百万円



歳入歳出総額推移



基金の推移

| 基金名 | 持込額 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金残高 | 1,205,700 | 1,455,700 | 1,495,700 | 1,515,700 | 1,515,700 | 1,535,700 | 1,515,700 | 1,385,700 | 1,165,700 | 885,700 | 585,700 |
| 取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20,000 | 130,000 | 220,000 | 280,000 | 300,000 |
| 積立額 | | 250,000 | 40,000 | 20,000 | 0 | 20,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 減債基金残高 | 100,000 | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 130,000 |
| 取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 120,000 |
| 積立額 | | 0 | 100,000 | 0 | 50,000 | 0 | 0 | 30,000 | 0 | 0 | 0 |
| 地域福祉基金残高 | 0 | 200,000 | 300,000 | 400,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 450,000 |
| 取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 積立額 | | 200,000 | 100,000 | 100,000 | 50,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人づくり(仮称)基金残高 | 0 | 100,000 | 150,000 | 200,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 |
| 取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 積立額 | | 100,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他基金残高 | 0 | 0 | 50,000 | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 |
| 取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 積立額 | | 0 | 50,000 | 50,000 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計基金残高 | 1,305,700 | 1,855,700 | 2,195,700 | 2,415,700 | 2,665,700 | 2,685,700 | 2,665,700 | 2,535,700 | 2,315,700 | 2,035,700 | 1,615,700 |

合併時の基金持込額は、平成14年度決算統計による標準財政規模の15%（国保財調基金除く）で、計上している。

各基金の年度末残高は、その年の予算編成及び地財計画により、おおいに変動することがありえる。

| | | |
|------------------|------|-----------|
| 参照：合併時各町村基金持込額 | 一の宮町 | 385,700千円 |
| (町村長会決議事項) | 阿蘇町 | 743,700千円 |
| 平成14年度標準財政規模×15% | 波野村 | 176,300千円 |